

通所介護(デイサービス南風・第2デイサービス南風)

デイサービスセンター南風(一般型)

※区分支給限度基準額を超える利用料は10割負担となります。

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	中重度ケア体制加算	介護職員処遇改善加算【料率】	利用料金(1割負担の場合)	利用料金(2割負担の場合)
要介護1	628単位/日	18単位/日	50単位/日	45単位/日	59/1,000	796円/日	1,592円/日
要介護2	742単位/日					918円/日	1,836円/日
要介護3	859単位/日					1,044円/日	2,087円/日
要介護4	977単位/日					1,171円/日	2,341円/日
要介護5	1,095単位/日					1,297円/日	2,594円/日
要支援1	1,647単位/月	72単位/月				1,846円/月	3,691円/月
要支援2	3,377単位/月	144単位/月				3,782円/月	7,563円/月

+

昼食(自費)
600円/日

※浜松市は7級地のため、通所介護を利用する場合、1単位が10.14円(1円未満は切り捨て)として計算されます。

デイサービスセンター南風(認知症対応型)

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算【料率】	利用料金(1割負担の場合)	利用料金(2割負担の場合)
要介護1	885単位/日	6単位/日	50単位/日	27単位/日	104/1,000	1,087円/日	2,175円/日
要介護2	980単位/日					1,194円/日	2,388円/日
要介護3	1,076単位/日					1,302円/日	2,604円/日
要介護4	1,172単位/日					1,409円/日	2,819円/日
要介護5	1,267単位/日					1,516円/日	3,031円/日

+

昼食(自費)
600円/日

※浜松市は7級地のため、認知症対応型通所介護を利用する場合、1単位が10.17円(1円未満は切り捨て)として計算されます。

第2デイサービスセンター南風

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算	入浴介助加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算【料率】	利用料金(1割負担の場合)	利用料金(2割負担の場合)
要介護1	656単位/日	18単位/日	50単位/日	46単位/日	59/1,000	827円/日	1,653円/日
要介護2	775単位/日					954円/日	1,909円/日
要介護3	898単位/日					1,087円/日	2,174円/日
要介護4	1,021単位/日					1,219円/日	2,438円/日
要介護5	1,144単位/日					1,351円/日	2,702円/日
要支援1	1,647単位/月	72単位/月		225単位/月		2,088円/月	4,176円/月
要支援2	3,377単位/月	144単位/月		225単位/月		4,023円/月	8,045円/月

+

昼食(自費)
600円/日

※浜松市は7級地のため、通所介護を利用する場合、1単位が10.14円(1円未満は切り捨て)として計算されます。

●介護保険対象外料金

特別な行事に参加される場合の教育娯楽費(例:生け花900円・喫茶100円)/特別食:行事等で普段とは異なる食事を提供した場合(実費)

個人が必要とする日用品が発生した場合(実費)/入所者が故意または不注意により、施設の器具計器を破損した場合(実費)

尿取りパッド(21円)・リハビリパンツM(82円)・リハビリパンツL(88円)※用意されていない場合